

平成 19 年 4 月

## コスト表記制度の導入について（お知らせ）

総務部 契約課

ひと・まち創造部 企画経営課

本市では、印刷物及び公共工事について、事業実施に関するコストをわかりやすい形で表記することにより、市政の透明性のさらなる確保と職員のコスト意識の向上を図ることを目的として、コスト表記制度の導入をいたします。

つきましては、下記の内容につきまして、ご周知頂きますようお願いいたします。また、制度につきまして、ご質問等がありましたら、下記まで問合せ願います。

### 記

#### 1. 対象予定事業

市民のみなさんに無償で配布することを目的に市が外部に作成を発注する印刷物  
(支出負担行為額 5 万円以上のもの)

例) 広報紙、パンフレット、啓発冊子など

市が発注する公共工事(工事請負費 50 万円以上のもの)

例) 道路工事、下水道工事、建築工事など

#### 2. 表記例

##### 印刷物

印刷物の表面等に次のように印字する。

「このパンフレットは 部作成し、一部あたりの単価は 円です。」

「このパンフレットは企画から印刷までを全て外注して作成しております。

( 部作成、作成費用 円)」

##### 公共工事

工事表示板等に次のように記載する。

「請負額 万円」

「この道路工事は1m 当たり 万円です。」

#### 3. 実施時期

平成 19 年度～

#### 4. 問合せ先

和泉市役所 0725-41-1551(代表)

契約課 E-mail keiyakuka@city.izumi.osaka.jp(内線 1141・1145)

企画経営課 E-mail kikei@city.izumi.osaka.jp(内線 1051)